

平成 31 年度 第1回 清瀬市男女共同参画センター運営委員会 議事録

日時:令和元年7月23日(火) 午前10時~12時

会場:男女共同参画センター 会議室1

委員出席:11名

桑山委員長、吉田委員、伊藤委員、浅井委員、高橋委員、兵頭委員、
今村委員、田村委員、片寄委員、近藤委員、堤委員

委員欠席:1名

牧野委員

事務局:福田センター長、高田係長、浅見主任

センター長より挨拶

本日は、お忙しい中お越しいただきありがとうございます。年一回の委員会ですのでご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

委員長より挨拶

昨年、市民委員として委員長になりました桑山です。来年の3月までが任期となりますのでよろしくお願いいたします。

各委員自己紹介

本日欠席の牧野委員が副委員長に就任。

議題

【平成30年4月~平成31年3月までの事業報告】

別紙参照

事務局

事業報告について何か意見はありますか。なければ平成30年度の報告は以上です。

【平成31年4月~令和元年3月までの事業報告】

別紙参照

事務局

事業報告について意見はありますか。

委員長

報告書「3 相談員調整会議 第1回」の「婦人相談員」の名称を「女性相談員」に変更できないか。

事務局

生活福祉課に確認する。(後日「婦人相談員」が正しいことを確認済)

委員長

報告書「2 男女平等推進委員会」は昨年から今年にかけてどのようなことをやっているのか。

事務局

平成30年度は4回男女推進委員会を実施し、この年に推進プランが新しくなった。各課で平成28、29年度の進捗状況調査を行い、推進委員が第三者として各課の調査内容の評価を行った。各課への調査はこれまでも実施していたが昨年よりPDCAが行われるように、第三者評価をするようになった。また、平成31年度は7月17日(水)に第1回推進委員会を実施した。

委員長

相談事業は解決に繋がっているか。

センター長

解決を目標とはしていない。DVについては一概には言えないが、相談者が解決に向かえるよう話を聞きながら一緒に解決策を導いている。そのため、一般相談を続けながら法律相談に回ることもある。

委員

「5 人権に関する展示会」で人権かるた展示を行っているが、実施する小学校はどのように決めているのか。

センター長

男女平等推進条例の「子どものためのガイドブック」は5年生を中心に全校に配布している。そのプログラムの一つである。かるたの作成について初めは第十小学校が手を挙げてくれて実施したが、その後は第四小学校、第三小学校と実施しており、今年は、第三小に講座を行うことが決まっている。

委員

さらに他の学校にも広がっていくと良い。

【仕事相談と平成 31 年度の交付金事業について説明】

① 仕事相談について

センター長

仕事相談は、これまでは「働き方サポート相談」と名前を変えながら続けてきた。男女共同参画センターの相談というものは、一緒に話し合いながら解決を目指すというスタイルであるが、ここ2、3年の働き方サポート相談事業が低迷していた。近年は女性の社会進出が一般化している中で、相談事業のやり方について模索していた。その中で、昨年は、生きづらさという悩みを抱えた女性が共有できるママ会をワークショップという形式で実施し今年10月からは、グループワークと個人相談ができる枠を月に1回進めていこうと考えている。

② 交付金事業について

センター長

地方創生推進交付金として内閣府が推進している事業があり、その実施計画の中で男女共同参画センターが掲げている目標が3つある。

一つ目は、女性起業応援事業である。清瀬市は政治的な意思決定は女性が活躍しているが、経済的活動に関しては、全国的レベルと変わりなく低い水準である。清瀬市の地域性を活かした交付金補助事業として、3年前から女性起業支援事業を行っている。趣味が興じて起業を始めた人や、障害を抱えた子どもが生まれたことを理由に仕事を続けられなかった女性が起業している例もあるが、女性が生き生きと働くことがまちの活性化に繋がることがわかった。

二つ目は、社会起業支援事業である。子育て、介護、子ども食堂、日本語教育支援などの社会課題に取り組んでいる団体間のネットワーク形成、人材育成の支援を立ち上げた。昨年は、ヒアリング調査、ネットワーク化支援を行い、2年目を迎える今年は、組織マネジメントができるよう事業化を目指して計画途中である。

三つ目は、テレワーク推進事業である。働く場を支援するということに、コワーキングスペース(WIFIがつながっている、個室である。)は、事業登記ができるというメリットがある。昨年は、テレワーク従事者に対して要望調査、市内方々にワークショップ実施後インタビューを行った。清瀬市は都心からのアクセスが近すぎず、遠すぎずという地域性からワーキングスペースを求める方がいることを想定し、実現化のための事業に取り組んでいる。

委員

女性からどのような要望があるのか。

センター長

自宅で仕事をするフリーランスの方は、自宅をさらすことに対して大きなハードルがある。ハンドマッサージやエステなど施術をする方々は、コワーキングスペースを利用することでセキュリティを確保するメリットがある。

委員長

昨年の女性起業フェスタの出展数はどれくらいか。

センター長

28 出展であった。また、今年は、現時点で 36 出展応募がある。

委員長

既に起業して出展している方もいると思うが、コワーキングスペースに賛同している方はどれくらいいるのか。

センター長

調査していないが、一定の数はいると思う。

委員

庁舎建設について、建設中、建設後に市内の女性活力を活用させることはできないか。部長の意見を聞きたい。

委員

庁舎を建築している大林組は、大企業であるため、女性活躍には力を入れている。業者選定の際、例えば女性専用休憩室を設けているという提案があった。男女共同参画センターの課題は、市内中小企業の方たちは、女性活躍、男女平等に対する意識が浸透されていない。それに対してどうやってアプローチしていくのが課題である。また、庁内については、女性管理職の人数は目標を立てて、比率を上げていかなければならない。正規職員数についての男女比はほぼ同数である。ただし、管理職については、数が少ないので増やしていかなければならない。

委員

これまでお茶汲みとコピーしかしていないような女性をいきなり管理職にすることはできない。入庁したときから、男性と同じように働いて管理職が育つものなので、それを行うまでにも15年くらいは費やす必要がある。

委員

私は、ここで30年以上勤めていて現在はないが、入庁当初は、女性職員にお茶を入れてもらったことがある。今は入庁してきた職員は男女差異なく同じ仕事をしている。そしてこれから係長職に就こうとしている職員は、やる気を持って手を挙げているのでここ数年で女性の管理職の割合は上がるはず。

センター長

4年前に職員に向けた意識調査のアンケートを実施した。女性職員が管理職を懸念する理由に仕事に対して自信がないということが多く挙げられた。それに対して、男性職員はなぜ女性職員が管理職を敬遠しがちか理由を聞くと、土日出勤や残業を伴うことが多く挙げられ、男性職員は普段の女性職員の仕事振りを見て自信がないようには見えていないという調査結果がわかった。女性職員の管理職に就くことに対して自信がないということを払拭させるためには、ロールモデルや同僚、上司のバックアップが必要である。

委員

そもそも男性と同じように土日出勤や残業をしてまで働くという事自体間違っている。男性の働き方に女性が合わせるのではなく、日本の社会全体の働き方を見直さないといけない。

センター長

清瀬市も働き方の改革をしている。例えば、アイレックまつりで職員全員が土日2日間出勤するのではなく、市職員の出勤日をどちらか1日に減らす等努力している。

委員長

清瀬市は努力している印象がある。日本の社会は未だ男性社会で家庭に染みついた男性意識を払拭することは難しいが、男女共同参画センターを中心に意識改革を目指していきたい。

【分科会の活動報告について】

委員長

- ① SNS を活用した広報を行うこと
 - ② 子ども達に人権意識を伝えていく出前講座を行うこと
 - ③ 事業者向けに職場の意識改革をしていくこと
- ① SNS を活用した広報を行うこと(Facebook の画面イメージを表示して説明。)

事務局

Facebook を利用するためには、個人のアカウントを作成しなければならない。以前は、組織が架空のアカウントを作成して Facebook を利用することができたが、今はアカウントを作成するためには、顔認証をしなければ登録ができないなどセキュリティレベルが上がってしまった。そのため、個人アカウントを作成しなければ仕事ができないという状況に躊躇しており、インスタグラムやツイッター等他の媒体を検討している。

委員長

Msスクエアの発行も3回から2回に減ったので、その分を SNS 等の広報に予算化してほしい。

- ② 子ども達に人権意識を伝えていく出前講座を行うことについて

事務局

今年も人権かるたを実施することが決まっているが、今後はデート DV や理系分野の仕事で活躍している女性の話を聞く機会などいくつかのプログラムを用意して今秋に校長会で提案する予定。

- ③ 事業者向けに職場の意識改革をしていくことについて

センター長

まだ取り組みができていないので、今後委員長と相談しながら決めていきたい。重要であることは承知しているが、事業者向けのチャンネルを持ったことがない。これまでは男女共同を考えた市民向けのプログラムが中心だったため、産業振興課の協力や情報提供を仰ぎながら進めていきたい。

委員

これまで市民向けにやってきた男女共同参画社会とはこういうものと意識改革してきたことを企業向けにも意識改革できるといい。例えば、Msスクエアを市民に向けて配布したものを企業にも配ることで、誰かの目に触れる機会が増えていけ

ばいいと思う。

委員長

その他予算について報告してください。

事務局

平成 30 年度決算は議会承認されていないため参考まで。

平成 31 年度予算は承認された。運営委員会については年2回実施できるよう予算要求したが市では全庁的に運営委員を年1回としたため年1回開催となった。

委員長

他の委員方から感想を願いたい。

委員

月に1回サポーターとして図書チームに参加している。男女平等が推進され、中小企業に対しても働きかけしたいという意向がわかった。

委員

教育委員会で出前講座の実施について提案したが学校側が色々なプログラムを選別しきれない現状課題がある。そのため、各学校が取り組んでいるものの中に取り入れてもらえることがいいと思う。

アイレック相談カードはどこに置いてあるのか。

センター長

公共施設の女子トイレ、保育園、医師会に依頼して医療施設等に設置している。

委員

目に触れるところに設置することがとても大事だと思う。

委員

つながりカフェに参加している。スタッフの高齢化が深刻である。どうやってスタッフを集めたらいいか悩んでいる。

センター長：

つながりカフェは震災をきっかけに作られたチームで、どこかでまた震災につ

いて語ってもらいたい。後継者問題については今後、相談していきましょう。

委員

防災において男女参画とあるが、女性視点の必要性とは何か。

センター長

例えば、避難所の担当が年配男性だと女性の下着等物資の要求管理に問題が生じる。マンホールトイレの使用について屋外で真っ暗な中、女性が使えるのか。震災時の性暴力、性犯罪が起こった事例もある。

委員

委員会の開催を活性化した方がよいと思う。

委員

コワーキングスペースの「コ」とはどういう意味か。

センター長

一緒にという意味である。

委員

テレワーク推進事業はやってみないとわからないが期待している。

委員

シェルター運営委員を行っている。メンバーが高齢化しているため今後の活動廃止を検討している。

センター長

DV 被害者支援を献身的に担ってきたシェルターが次々に廃止している実態がある。

委員

今年4月から清瀬市は、小規模保育園が新設されている。子どもを預けて女性が働くということがしやすくなっている。フィンランドにおいてネウボラという言葉があるように妊娠期から子育て期まで相談しやすい環境を自治体が支援する。これまで子育て期に力を入れてきたがこれからは、妊娠期にも力を入れて支援していきたい。